

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第259号	
事故等種類	運航不能（舵故障）	
発生日時	平成21年9月21日（月・祝日） 03時40分ごろ	
発生場所	島根県浜田市浜田港 馬島灯台から真方位052° 1.75海里付近 （概位 北緯34° 55.3′ 東経132° 04.4′）	
事故等調査の経過	平成21年9月24日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	瀬渡船 第五幸丸、5トン未満（長さ11.23m）	
船舶番号、船舶所有者等	272-18226島根、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	舵取り装置のラダーチラー折損	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客18人を乗せて浜田港内の平島に至り、釣り客5人を降ろして離岸操船中、平成21年9月21日03時40分ごろ、操舵不能となったので、付近に錨泊し、僚船に救援を依頼した。</p> <p>本船は、来援した僚船にえい航され、04時50分ごろ定係地に引き返した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、うねり方向 北、うねり高さ 約1.5m</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、浜田港内の平島において離岸操船中、ラダーチラーが折損したため、操舵不能となったものと考えられる。</p> <p>本船は、以下のことからラダーチラーの溶接修理が適切に行われていなかった可能性があると考えられる。</p> <p>① ラダーチラーが溶接修理箇所に沿って折損していた。</p> <p>② ラダーチラーは、平成12年ごろ、本船販売店（解散）によって溶接修理されていた。</p> <p>③ 離岸操船中、舵が岩場等に接触することはなかった。</p>
原因	本インシデントは、本船が浜田港内の平島において離岸操船中、ラダーチラーが折損したため、操舵不能となったことにより発生したものと考えられる。	